

「令和元年台風第19号」の被災者の方々へ大阪市営住宅を提供します

【提供戸数】

50戸（速やかに提供可能）

【入居資格】

「令和元年台風第19号」で
住宅が滅失した被災者等

【使用期間】

1年間以内

【使用料】

無償

【敷金】

免除

【受付】

・開始日時

令和元年10月18日（金曜日）

9時から（先着順）

・窓口

都市整備局住宅部管理課

電話：06-6208-9264～6

・時間

午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

令和元年台風第19号災害義援金を募集します

【受付期間】

令和元年10月18日（金曜日）から令和2年2月28日（金曜日）まで

【受付時間】

午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【受付場所】

- ・大阪市役所1階 南側玄関受付
- ・大阪市役所4階 市民局区政支援室地域力担当企画連携グループ
- ・各区役所